

第16回 桑名市地域自立支援協議会

日時：平成31年3月19日 14:00～
会場：くわなメディアライヴ 2階 第1会議室

第3期桑名市障害者計画 の進捗状況について

第5期桑名市障害福祉計画
第1期桑名市障害児福祉計画
の概要について

計画の位置づけ等

障害者総合支援法第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

児童福祉法第33条の20第1項

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

障害福祉計画・障害児福祉計画について

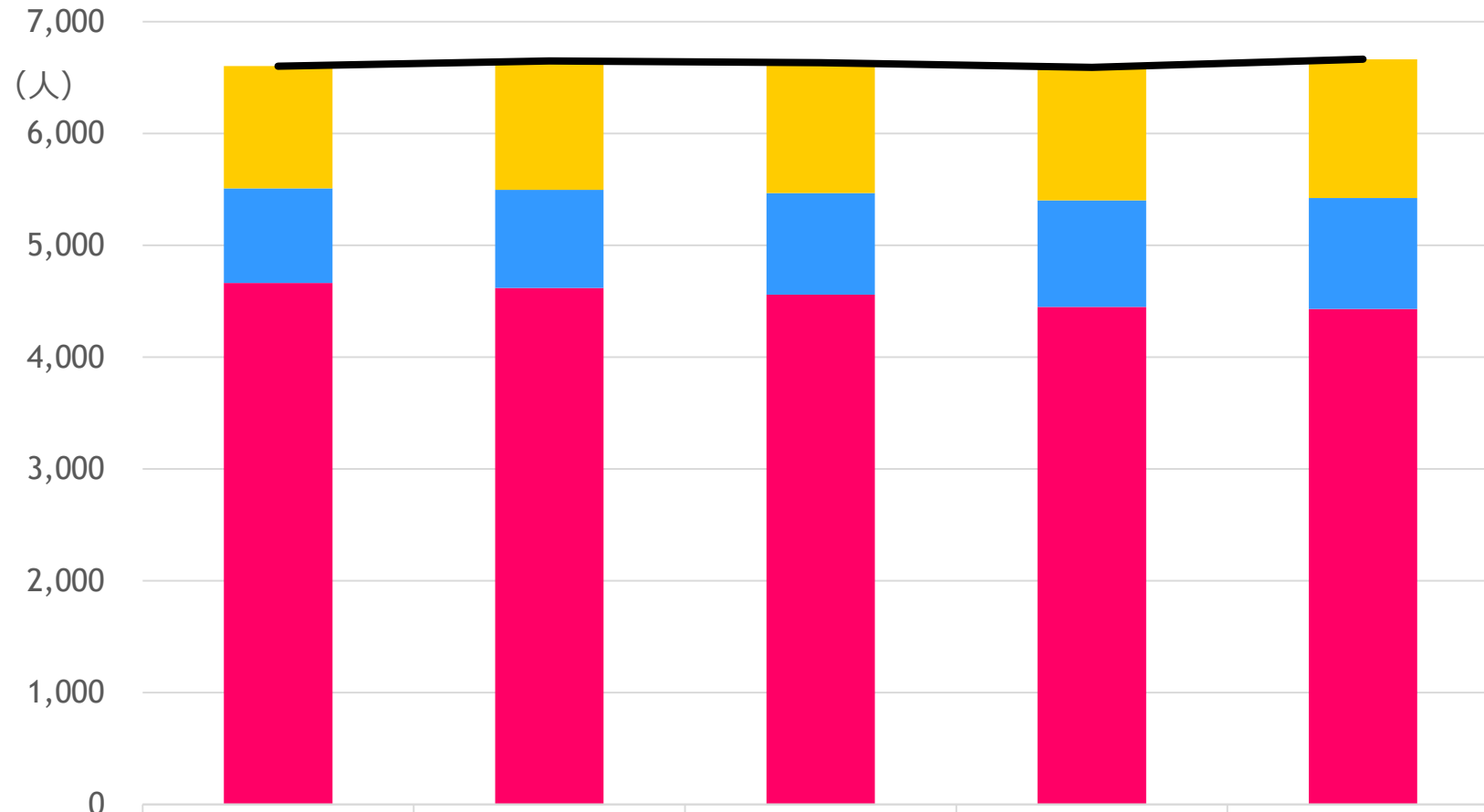
項目	障害福祉計画	障害児福祉計画
名称	第5期桑名市障害福祉計画	第1期障害児福祉計画
根拠法令	障害者総合支援法第88条第1項	児童福祉法第33条の20 第1項
計画期間	3年 第5期 平成30年度～平成32年度	3年 第1期 平成30年度～平成32年度
内容	障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の見込とサービスの確保方針	障害児通所支援、障害児相談支援の見込とサービスの確保方針
目的	障害者・障害児の地域生活を支援するためのサービスに係る数値目標の設定とサービス提供の確保を計画的に図る	

5つの基本理念

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 市を基本とする身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- 3 障害者の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組み
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援

桑名市の障害福祉の現状について

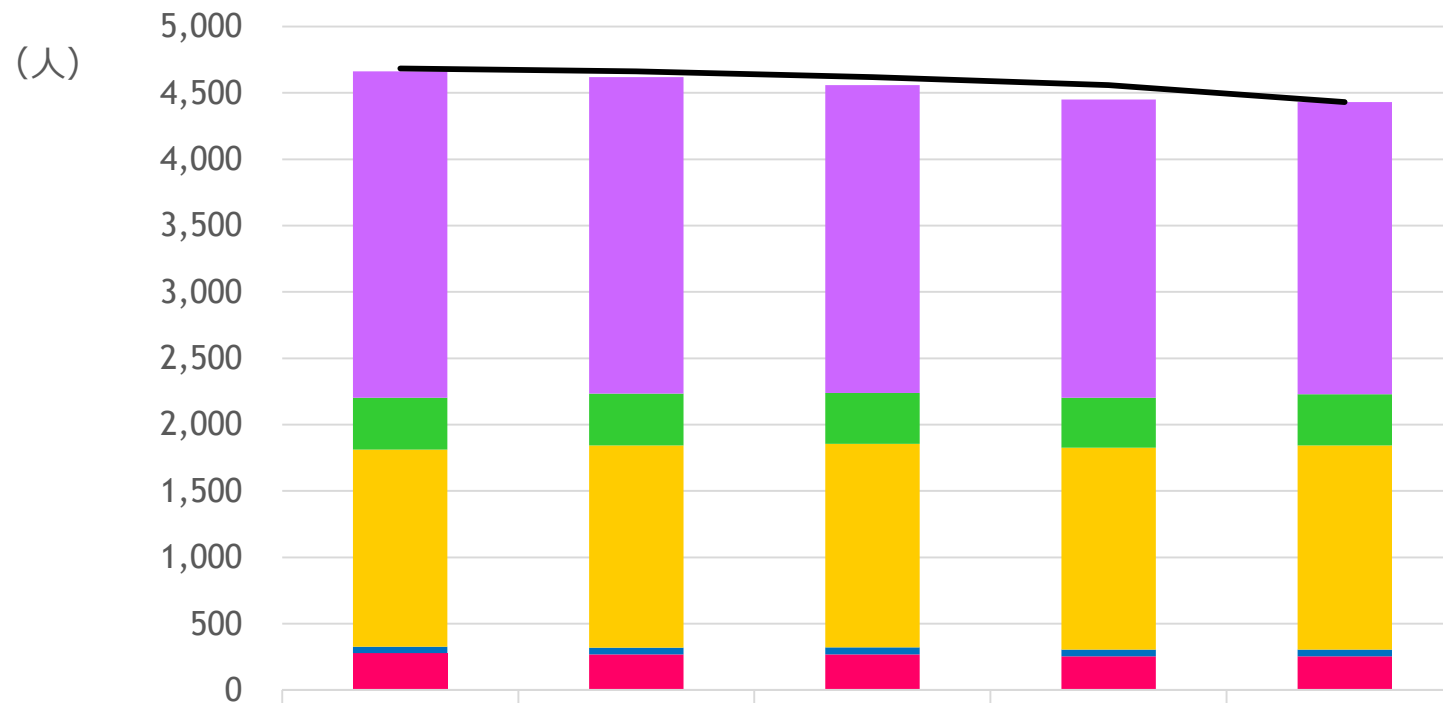
桑名市の障害別手帳所持者の推移（単位：人）



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
精神障害	1,094	1,154	1,165	1,189	1,240
知的障害	845	877	907	952	992
身体障害	4,663	4,618	4,559	4,449	4,431
合計	6,602	6,649	6,631	6,590	6,663

* 市政の概要(各年3月31日現在)より

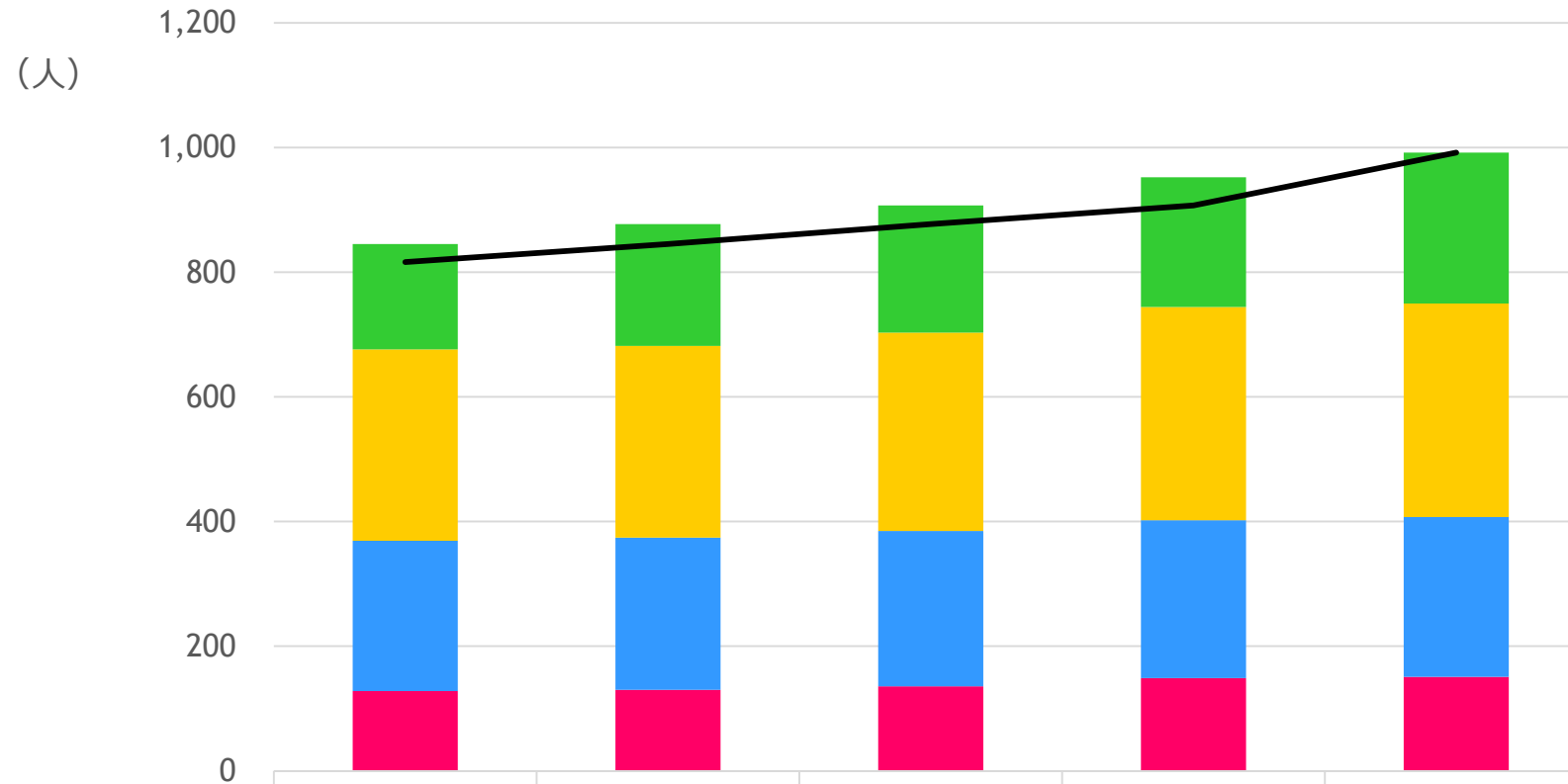
桑名市の障害種類別身体障害者手帳所持者数の推移（単位：人）



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
肢体不自由	2,460	2,385	2,321	2,246	2,201
聴覚・平衡機能障害	392	391	384	376	388
内部障害	1,484	1,522	1,532	1,522	1,538
音声・言語そしゃく機能障害	48	52	53	50	49
視覚障害	279	268	269	255	255
合計	4,683	4,663	4,618	4,559	4,431

* 市政の概要(各年3月31日現在)より

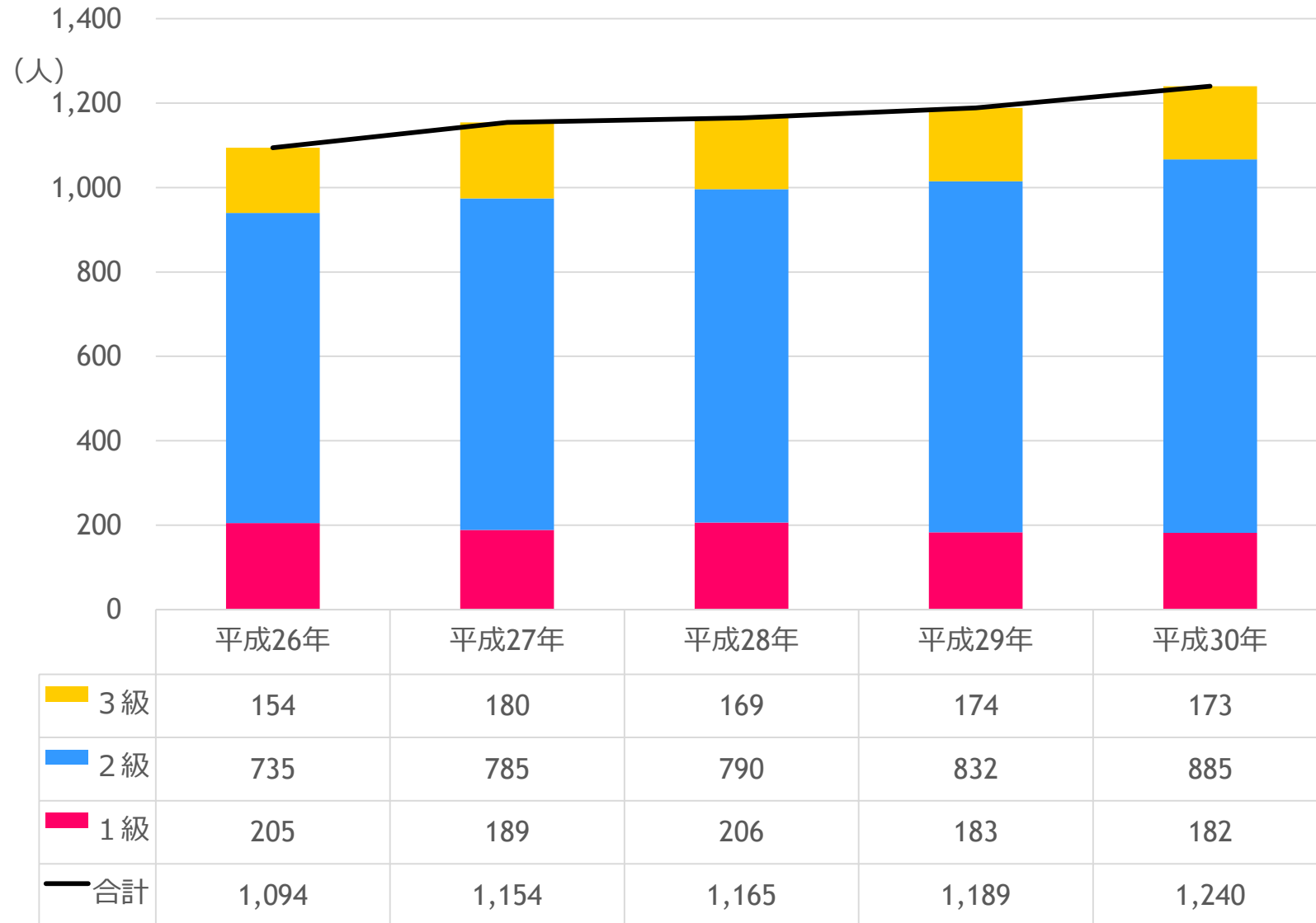
桑名市の障害等級別療育手帳所持者数の推移（単位：人）



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
■ B 2（軽度）	169	195	204	208	242
■ B 1（中度）	307	308	318	342	343
■ A 2（重度）	241	244	249	253	256
■ A 1（最重度）	128	130	136	149	151
— 合計	816	845	877	907	992

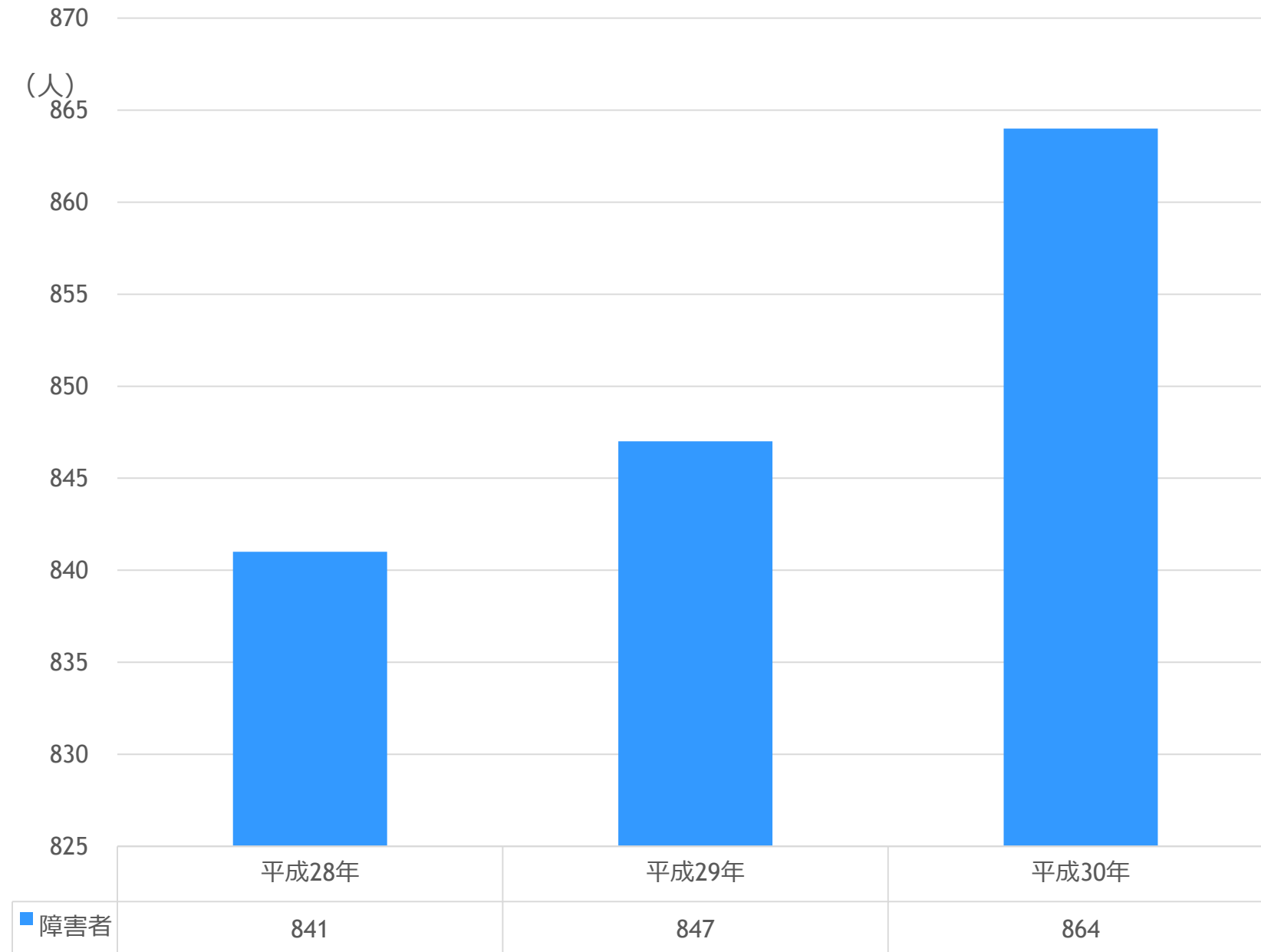
* 市政の概要（各年3月31日現在）より

桑名市の等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（単位：人）



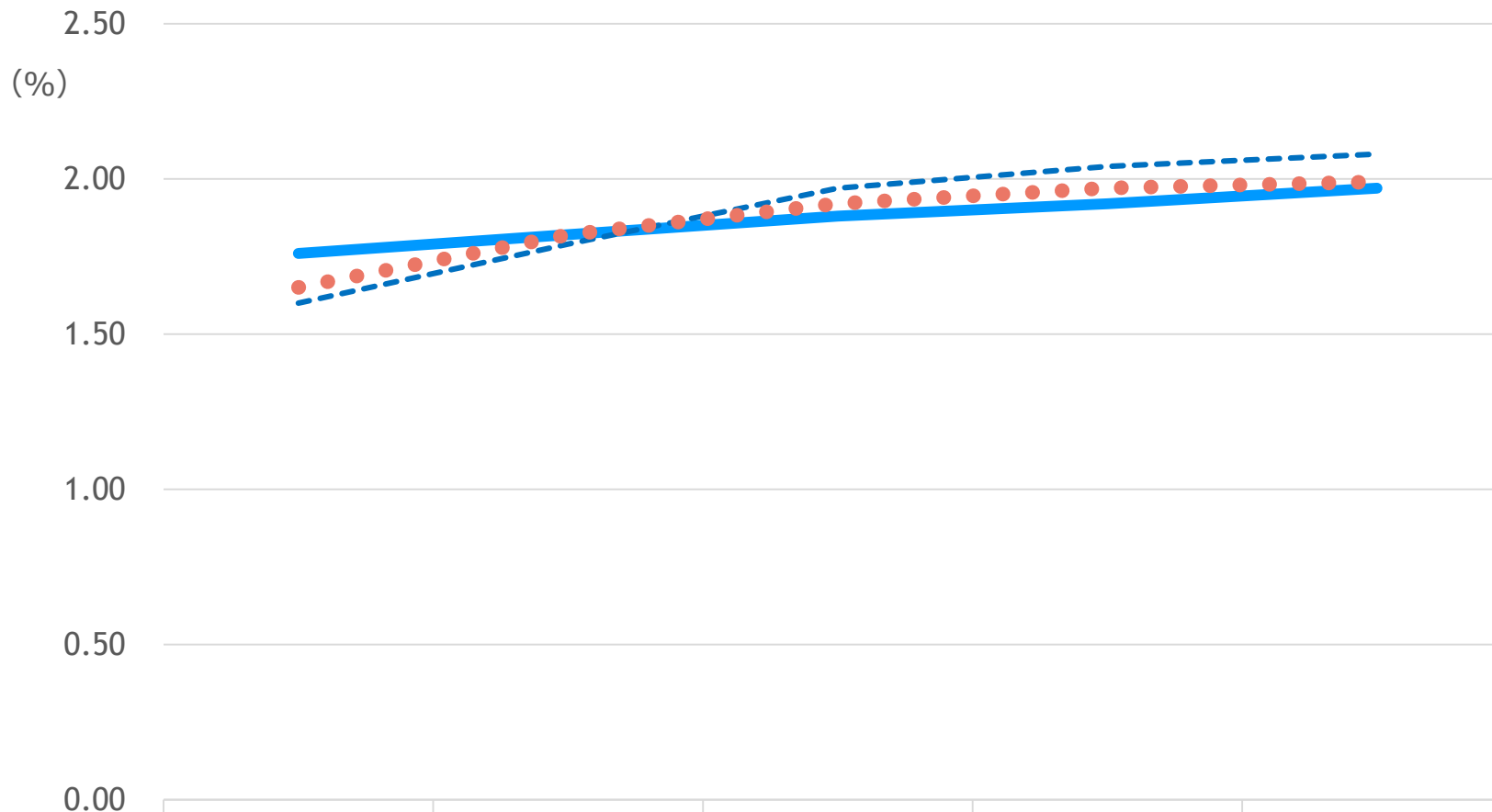
* 市政の概要（各年3月31日現在）より

桑名市の障害福祉サービス支給決定者の推移（単位：人）



*障害福祉課調べ(各年6月30日現在)

民間企業の障害者実雇用率の推移（単位：％）



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97
三重県	1.60	1.79	1.97	2.04	2.08
桑名地区	1.65	1.82	1.92	1.97	1.99

* 三重労働局「障害者雇用状況」より

* 各年6月1日現在

桑名市内の福祉関係施設・事業所の状況①

事業の種類	平成30年2月1日現在		平成31年2月1日現在	
	事業所数	定員（人）	事業所数	定員（人）
居宅介護	15か所	—	18か所	—
重度訪問介護	10か所	—	12か所	—
同行援護	6か所	—	4か所	—
施設入所支援	1か所	40	1か所	40
計画相談支援	10か所	—	11か所	—
短期入所	5か所	32	5か所	32

* 三重県障がい福祉課「指定事業所一覧」より

桑名市内の福祉関係施設・事業所の状況②

事業の種類	平成30年2月1日現在		平成31年2月1日現在	
	事業所数	定員（人）	事業所数	定員（人）
生活介護	7か所	126	7か所	126
自立訓練（生活訓練）	1か所	10	1か所	10
就労移行支援	2か所	26	3か所	46
就労継続支援A型	10か所	205	13か所	234
就労継続支援B型	16か所	282	16か所	282
共同生活援助 （グループホーム）	4か所	51	6か所	61
合計	87か所	772	97か所	831

* 三重県障がい福祉課「指定事業所一覧」より

平成30年度 サービス請求件数と計画目標値 ①

	サービス請求件数 (H31.1月サービス提供分)	H30 計画目標値
事業の種類	人数 (人)	人数 (人)
居宅介護	106	128
行動援護	2	2
重度訪問介護	1	4
同行援護	21	22
療養介護	11	11
施設入所支援	127	123
計画相談支援	115	133
短期入所	58	55

* 三重県国民健康保険団体連合会 障害福祉サービス利用請求
障害福祉システム(MCWEL) 抽出データより

平成30年度 サービス利用件数と計画目標値 ②

	サービス請求件数 (H31.1月サービス提供分)	H30計画目標値
事業の種類	人数(人)	人数(人)
生活介護	268	263
自立訓練(機能訓練)	1	2
自立訓練(生活訓練)	11	12
就労移行支援	26	27
就労継続支援A型	141	152
就労継続支援B型	225	201
共同生活援助 (グループホーム)	97	88

* 三重県国民健康保険団体連合会 障害福祉サービス利用請求
障害福祉システム(MCWEL)抽出データより

基本理念

基本方針


障
害
が
あ
っ
て
も
な
く
て
も
み
ん
な
が
気
持
ち
よ
く
過
ご
せ
る
明
る
い
ま
ち
づ
く
り

1 障害を理解し思いやりのある
まちづくり

2 安心して暮らせるまちづくり

3 社会参加を応援する
まちづくり

施策の方向性	具体的な取組
(1) 広報・啓発活動の推進	①広報・啓発活動の充実 ②障害や障害のある方への理解の促進 ③ボランティア活動等の推進
(1) 生活支援の充実	①相談支援体制の充実 ②在宅サービス等の充実 ③障害児支援の充実
(2) 保健・医療の充実	①保健サービス・健康づくり施策の充実 ②医療サービスの充実 ③精神保健・医療の充実
(3) 障害に配慮したまちづくりの推進	①生活の場の確保 ②障害に配慮したまちづくりの推進 ③移動手段の確保
(4) 情報提供・意思疎通支援の充実	①情報提供の充実 ②意思疎通支援の充実
(5) 安全・安心な環境づくりの推進	①防災対策の推進 ②防犯対策の推進
(6) 権利擁護の推進	①差別の解消の推進 ②権利擁護の推進
(1) 教育・文化芸術活動・スポーツ等の充実	①学校教育の充実 ②文化芸術活動・スポーツ等の振興
(2) 雇用・就業への支援	①障害者雇用の促進 ②個々の状態に応じた就労支援
(3) 行政サービスにおける配慮	①行政機関・選挙等における配慮
(4) 国際交流の推進	②国際交流の推進



1. 障害者を理解し 思いやりのあるまちづくり

▶ (1) 広報・啓発活動の推進

▶ ① 広報・啓発活動の充実

- ▶ H29 広報くわな、市ホームページを活用した障害者に関する啓発活動を実施。
紙媒体やネット上だけでなく点字や音訳媒体の声の広報の提供を実施した。
〈点訳〉 広報くわな 年12回 90名 市議会だより 年2回 8名
〈声の広報〉 広報くわな 264名 市議会だより 48名
身障くわな 288名
- ▶ **課題** 広報くわなや市ホームページといった媒体が主となるため、
発信できる情報に限りがある。
- ▶ H30 定期的に情報を発信するとともに、新たな制度等の情報の発信に努める。

(1) 広報・啓発活動の推進

- ▶ ② 障害や障害のある方への理解の促進
- ▶ H29 外見からわからなくても援助や配慮が必要な障害のある方や、病気の方が利用できるヘルプカードの配布を平成30年2月から開始した。
小中学生を対象とした体験講座の開催や、障害者が講師として小学校で講義をおこなう福祉実践教室を開催した。平成29年度は19回、平成30年度は13回開催いたしました。
- ▶ 課題 おもいやり駐車場に対象外の車両が駐車していることがあり、制度の一層の周知を進めるため、効果的な啓発活動についての検討が必要である。
- ▶ H30 平成30年6月からストラップ型ヘルプマークの配布を三重県で開始。10月からは市役所障害福祉課ほか各地区市民センターでも配布を開始しています。



(1) 広報・啓発活動の推進

- ▶ ③ボランティア活動等の促進
- ▶ H29 桑名市社会福祉協議会での「桑名市ボランティアセンター」を活用したボランティアの派遣依頼とボランティア活動の推進・支援をおこなった。
防災に関する講和をおこない、知識の提供と育成を支援した。
- ▶ **課題** ボランティア活動を必要とするイベントの情報発信が不足しており、担い手の確保も困難であるため、継続的な情報発信と関係機関との連携が求められる。
- ▶ H30 より関心を集める情報発信を模索するとともに、関係機関と連携してボランティアの育成に努める。
防災に関する支援は引き続きおこなっていく。

2. 安心して暮らせる まちづくり

(1) 生活支援の充実

①相談支援体制の充実

- ▶ 「障がい者総合相談支援センターそういん」と「障害者総合相談支援センターくわな」、「桑名市社協障害者総合相談支援センター」へ委託し実施しています。桑名市の相談支援体制として、身体・知的・精神の3障害のワンストップ窓口として相談対応しています。

サービス等利用計画案等を作成する、計画相談支援事業所は11か所開所しています。（平成31年2月現在）

障害福祉に限らず、福祉関係の相談に総合的に対応できる窓口として、「福祉なんでも相談センター」があります。

- ▶ 課題 関係機関と一層の連携や情報共有の仕組みづくりが必要。

H31 ○基幹型相談支援センターについて検討を続け、設置を目指す。

(2) 保健・医療の充実

平成25年度に、国の小児等在宅医療拠点事業に三重県が採択され、桑名地域が三重県のモデル地域に指定されました。モデル事業で設置された「桑名地域小児在宅医療検討委員会」による検討の結果、小児在宅医療の推進には、医療、保健、福祉、教育等の多職種ネットワーク組織が必要であるという課題があり、平成27年5月31日に「桑名地域小児在宅ケア支援ネットワーク設立記念講演会」を開催し、メンバーを募りました。

▶ eケアネットそういん

「e-ケアネットそういん」のネーミングの由来は、「医的ケア」「いいケア」「五つのe」で、五つのeとは、「everybody:誰もが」「easy:気軽に」「encounter:出会い」「empower:元気になる」「entrance:入口」を意味します。

▶ H29

○ eケアネットそういん会議を実施（2市2町）

▶ 課題 障害者が利用しやすい医療提供体制の構築が不十分

▶ H30 引き続きeケアネットそういんにて、医療と福祉の連携を深めていく。

(3) 障害に配慮したまちづくりの推進

①生活の場の確保

- ▶ 施設や病院から地域に移行する人の住まいの場として、グループホーム等の充実を図っています。

平成29年度に2事業所、平成30年4月以降にさらに2事業所増え、現在計6事業所（定員61名）となっています。

- ▶ 課題 グループホームの充実が進んでいるが、ショートステイとともにより一層の充実を図る必要がある。

平成30年度、グループホーム及びショートステイの新築・増改築に係る費用の一部を負担する補助金を公募しました。

(4) 情報提供・意思疎通支援の充実

②意思疎通支援の充実

- ▶ 人材育成（手話奉仕員等）
- ▶ 手話通訳者・要約筆記者派遣回数

	手話通訳者派遣	要約筆記者派遣
平成28年度	343回	97回
平成29年度	303回	102回

障害福祉課に意志疎通支援員を1名配置

- ▶ 課題 意思疎通支援の充実のため、派遣についての周知が必要

H30 引き続き手話通訳者・要約筆記者を派遣や、点字・声の広報等を提供することで意思疎通支援の充実を図ります。

(5) 安全・安心な環境づくりの推進

- ▶ 障害者手帳交付（新規・更新含む）時に要援護者台帳登録の案内を実施
要援護者台帳登録者数 211名（平成31年2月末時点 障害福祉課受付分）
- ▶ 課題 防災関係部署と福祉関係部署の連携が重要。利用方法や活用場面についての検討が必要である。
- ▶ ②防犯対策の推進
- ▶ 関係機関と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施
- ▶ 課題 関係機関と連携しながらの障害者の視点にあわせた安全対策の確立

- H30 ○要援護者台帳の活用方法を関係機関と模索
○県及び警察署等と連携し防犯体制の確立

(6) 権利擁護の推進

- ▶ 虐待防止のためパンフレットの配布等で啓発をおこなうとともに、関係機関と連携をして情報共有するための体制づくりに努めた。
- ▶ 桑名市社会福祉協議会に開設された桑名市福祉後見サポートセンターや障害者総合相談支援センターと連携し、成年後見制度の周知と利用促進を図った。
- ▶ 桑名市社会福祉協議会が運営する「桑員地域日常生活自立支援センター」にて、生活支援員が福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」を実施している。
 - 平成29年度 成年後見制度申立て件数 1件
- ▶ 課題 成年後見制度や日常生活自立支援事業のより一層の利用促進のための方法について検討が必要である。

H30 ○成年後見制度のさらなる周知をおこなうとともに、市民後見人の養成を進める。

3. 社会参加を応援する まちづくり

(1) 教育・文化芸術活動・スポーツ等の充実

▶ ①学校教育の充実

- ▶ H29 特別支援教育推進校11校がブロックリーダーとなり、特別支援教育を推進しました。

特別支援学級の子ども一人一人に応じた「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。

- ▶ **課題** 特別支援学級に在籍する子どもたちの特性や困りが多様化しており、それぞれの子どもに応じた配慮や支援が求められている。

通常学級においても特性や困りを抱える子どもが増加している。

- ▶ H30 パーソナルカルテを推進し、福祉や医療機関と連携しながら支援を進める。
合理的配慮の適切な提供を進めると共に、障害者理解に関する教育を充実する。

(1) 教育・文化活動・芸術活動の充実

▶ ②文化芸術活動・スポーツ等の振興

- ▶ H29 音訳による図書館対面朗読サービスの実施（登録ボランティアにより年78回）。障害者作品展や障害者スポーツ大会の実施。

- 障害者作品展 平成30年3月8日～10日開催 出品作品数 372点

- 観覧者 491人

- 障害者スポーツ大会 平成29年9月30日開催 約200人参加

- ▶ **課題** 地域における障害者の文化芸術活動やスポーツに関わる人材育成が進んでいない。

- ▶ H30 文化芸術活動やスポーツに関する活動を継続しておこなうが、生じている課題に対しての検討を続けていく。

(2) 雇用・就業への支援

▶ ① 障害者雇用の促進

- ▶ H29 ハローワークなどの関係機関と連携し、企業訪問をおこなうとともに企業対象の就労に関するシンポジウムをおこなった。

平成29年6月1日時点桑名市職員の障害者実雇用率は2.66%であり、法定雇用障害者数を下回ることはなかった。

課題 企業が障害者雇用についての具体的なイメージを持っていただくための方法や手段についての検討が必要である。

市職員の退職に伴う法定雇用率を意識した採用計画の実施。

- ▶ H30 一般就労に繋がる企業訪問やシンポジウムを引き続きおこなう。

(2) 雇用・就業への支援

- ▶ ②個々の状況に応じた就労支援
- ▶ H29 就労継続支援事業所、相談支援専門員、市職員が本人の意向に基づき一貫性のある計画で、継続した就労を目指している。
障害者就労施設にて製作している物品のパンフレットを活用し
掲示板等で引き続き周知をおこなっている。
- ▶ **課題** 個別支援計画と計画相談の一貫性を高める必要がある。
優先調達の推進のため、継続的な情報収集・情報提供が必要。
- ▶ H30 関係機関と連携しながら、継続して進めていく。

(3) 行政サービスにおける配慮

▶ ①行政機関・選挙等における配慮

- ▶ H29 障害者差別解消法や職員の対応方法について、職員へ向けて周知をおこなった。

選挙において、スロープや点字、投票補助など、投票しやすい環境を整えた。

- ▶ **課題** 職員が、各所属でどのように対応すべきかについての意思統一が図れるようにする必要がある。

- ▶ H30 引き続き障害者への適切な対応ができるよう、職員に対しての各種研修をおこなっていく。

(4) 国際交流の推進

▶ ①国際交流の推進

障害のある方が文化、スポーツ等の分野で国際的な活躍をしている情報を収集し、市民へ周知していきます。

▶ H29 未実施

▶ **課題** 障害分野だけではなく、他分野の関係者からの情報収集が必要。

▶ H30 文化、スポーツ関係者と連携し情報収集に努めます。